



令和元年度平塚市イクボスプロジェクト

「イクボスで変わる組織、変わるひらつか」

令和元年11月13日(水) 14時～16時

※開場 13時40分

平塚市庁舎本館3階(303、304会議室)

平塚市では、「イクボス」の普及・拡大を図り、誰もが働きやすい職場環境づくりが進み、男性も女性もそれぞれの個性や能力が尊重され活躍できる社会の実現を目指しています。

今年5月には、女性活躍推進法等の一部を改正する法律が成立し、一般事業主行動計画の策定義務が拡大され、ますます「イクボス」の存在が重要となっています。今回の講演では、これからの企業に「イクボス」が必要な理由や子育て中の社員をどう戦力化するか、部下の育成方法などについて分かりやすくお伝えします。あわせて、平塚市イクボス宣言登録企業によるワーク・ライフ・バランス推進のための取組等について事例発表会も開催しますので、是非ご参加ください。

第1部 講演 14:10～15:20

「いますか？”イクボス” 作りましたか？”一般事業主行動計画”」

講師：株式会社グラス

代表取締役 にった 新田 かおり 香織 氏

第2部 事例発表会 15:20～15:40

「イクボス宣言で、 変わる上司、変わる組織」

イクボス宣言登録企業

株式会社 玄、株式会社 アクロス

コーディネーター：新田 香織 氏



■講師プロフィール■

- ・大学卒業後、化粧品会社、専門商社を経て、平成10年 社会保険労務士として活動開始。
- ・平成18年～平成22年 厚生労働省東京労働局雇用均等室非常勤職員(次世代法担当)として、くるみんマークの認定審査業務に従事。
- ・平成22年 グラス社労士事務所本稼働、平成30年 個人事務所を法人化。
- ・専門分野(仕事と育児・介護の両立、イクボス、テレワーク、女性活躍、ハラスメント防止)に関するコンサルティング、調査、執筆、セミナー等の実績を多く持つ。

会場：平塚市庁舎本館(平塚市浅間町9-1)

対象：①事業所の経営者、管理職、人事・労働管理担当者
②関心のある市民の方

定員：60人(先着)

託児：6か月以上の未就学児(先着6人、要予約、無料)

申込：裏面参照

申込先/問合せ先

平塚市人権・男女共同参画課

〒254-8686 平塚市浅間町9-1

電話：0463-21-9861(直通)

FAX：0463-21-9756

E-MAIL：danjo@city.hiratsuka.kanagawa.jp

■ 申込方法

必要事項を添えて、電子メール、FAX、電話、直接のいずれかでお申し込みください。

締切：令和元年11月6日(水)17時まで ※定員に空きがある場合は、11月12日(火)17時まで

宛先：平塚市人権・男女共同参画課(表面参照)

事業所で申し込む方

必要事項

- ① 事業所名／所在地(住所)／総従業員数
- ② 申込者の氏名、電話、Eメール
- ③ 参加者全員の所属部署・職名・氏名
- ④ 託児が必要な場合は(氏名・年齢(月齢)・性別)
- ⑤ 一般事業主行動計画策定の有無

電子メールからの申込



個人で申し込む方

必要事項

- ① 申込者の氏名、お住まい、電話、Eメール
- ② 参加者全員の氏名
- ③ 託児が必要な場合は(氏名・年齢(月齢)・性別)

電子メールからの申込



イクボス講演会 FAX申込票

宛先 平塚市人権・男女共同参画課 行 FAX番号:0463-21-9756

申込者	事業所名		住所または 事業所等の所在地	
	氏名	(ふりがな)	電話	
	Eメール			
参加者	(ふりがな) 氏名	<input type="checkbox"/> 申込者と同じ	所属部署・役職	
	(ふりがな) 氏名		所属部署・役職	
	(ふりがな) 氏名		所属部署・役職	
託児が必要な場合はご記入ください。		氏名 <input type="text"/>	年齢(月齢) <input type="text"/>	性別 <input type="text"/>
事業所で申し込む方はご記入ください。		総従業員数(常時雇用しているパート・アルバイト等も含む)		<input type="text"/> 人
		一般事業主行動計画は策定していますか？一つ選んでください。 策定している / 策定義務の対象拡大に伴いこれから策定する / 策定していない		

